**2023年12月（第4版）
*2022年06月（第3版）

届出番号：33B2X10006000003

機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器　器具除染用洗浄器（JMDNコード：35424000）

ウォッシャーディスインフェクター　INC Washer

【警告】
・本製品は、取扱説明書記載の用途以外には使用しないでください。
・プログラムの変更を含む製品の改造は絶対にしないでください。
・サービスマン以外は筐体を開けないでください。
・本製品を設置する前に、外観に損傷がないかどうか確認してください。
・損傷が見られる製品はどの様な状況であっても使用しないでください。
・操作・保守に関わるすべての人員は、教育を実施し、その記録を保管してください。
・本製品の近くでは、微弱な信号を扱う製品の使用を避けてください。
・高温多湿、水のかかる環境下で製品を使用しないでください。
・屋外には設置しないでください。
・ほこりの多い場所には設置しないでください。
・小動物、虫の多い場所には設置しないでください。
・電源プラグの周りには、電源プラグの抜き差しが困難となるような物を設置しないでください。
・可燃性、引火性、爆発性の液体やガスの近くで使用しないでください。
・電源コードは人、物で踏まれる場所に設置しないでください。
・耐熱温度の低い樹脂などの床材の上には設置しないでください。
・電源電圧は単相ＡＣ２００Ｖを使用してください。
・20Ａ以上の容量のコンセントを単独で使用してください。
・電源プラグは奥まで差し込んでください。
・電源コードは人、物で踏まれないように、また、折れ曲がりがないように設置してください。
・タコ足配線はしないでください。必ず壁面コンセントから直接受電してください。
・損傷、劣化のある電源コードは使用しないでください。
・電源コードはプラグ部分を持って抜き差ししてください。
・濡れた手で電源プラグの抜き差ししないでください。
・アースは必ず接続してください。
・指定最大重量を守って、被対象物を洗浄消毒室に入れてください。〔洗浄不良のおそれ〕
・ドアに12kgを超えるものを載せないでください。
・開いているドアに乗ったり座ったり、寄りかかったりしないでください。
・本製品使用時には、メーカー指定の純正部品および付属品を使用してください。
・必ず定期メンテナンスを受けてください。
・取扱説明書に従って、保守点検、定期交換をおこなってください。
・被対象物の処理レベルを考慮して、各モードを選択して処理をおこなってください。
・感染の疑いがある場合、付着した被対象物を、洗浄消毒してから、滅菌器で滅菌処理をおこなってください。

【禁忌・禁止】
・水平な安定した場所に設置してください。
・適正な水道圧(0.2～0.8MPa)で製品を使用してください。
・給排水設備の工事は専門業者に依頼してください。
・洗剤、仕上剤、槽内洗浄剤を扱う際は、手袋・保護メガネの防護具を着用してください。
・洗剤、仕上剤、槽内洗浄剤ボトル記載の取扱説明書を読み、内容をよく理解して使用してください。
・保護具に付着した洗剤は洗い流してください。皮膚に付着した場合は、多量の水で洗い流してください。
・先のとがった器具や刃物を洗浄するときは、けがをしないよう注意して扱ってください。
・洗剤交換の際は、洗剤種類（中性酵素洗剤、弱アルカリ性酵素洗剤、乾燥仕上剤）を確認し、ボトルの取り付け間違いがないようにしてください。
・被対象物を適正方法で配置してください。
・洗浄開始前に、手で洗浄槽内スプレーノズルを回転させ、被対象物に接触しないことを確認してください。
・使用期限切れの洗剤は使用しないでください。
・必ず指定の洗剤および乾燥仕上剤をご使用ください。
・本製品では医療器具メーカー指定の医療用器具以外のものは洗浄消毒しないでください。
・使用中は、製品につながる供給水ライン上の給水バルブを閉めないでください。
・容器状の被対象物は容器内に水が溜まらないよう、横にするか逆さまとなるようにしてください。循環水量が減少し途中で異常終了する可能性があります。
・ドアパッキンに異常(キズ、変形、はずれ等)がある状態で使用しないでください。
・ドアパッキンに被対象物を挟んだ状態で使用しないでください。
・使い捨て器具は洗浄しないでください。
・非耐熱性の器具は、洗浄できません。
・洗浄物の特性を確認して洗浄消毒してください。
・被対象物は、本製品内で以下の雰囲気にさらされます。
洗浄槽温度：室温～設定温度(MAX 93℃＋3℃)
・被対象物の取扱説明書を参照し、洗剤・温度に耐えることを確認してから、洗浄消毒してください。
・ニッケルメッキ加工した器具、カラーエナメル加工したアルミニウムを用いた器具は、洗浄しないでください。
・運転中、製品（特にドア、天板部分）、蒸気吹出し口付近は高温になりますので、誤って触らないでください。
・運転途中で装置が停止した時は、洗浄消毒は不十分です。本書にしたがい再度洗浄消毒をしてください。
・被対象物の処理レベルを考慮して、各モードを選択してください。
・製品ドアを不用意に開けたままにしないでください。
・保守点検、定期交換は製品が冷えた状態でおこなってください。
・保守点検、定期交換の際は、取扱説明書に指示がない限り主電源スイッチを切ってください。
・定期的に槽内洗浄の処理をしてください。
・洗浄槽内の清掃は取扱説明書記載の方法によって清掃してください。

【形状・構造及び原理等】
本品は、あらかじめプログラムされた洗浄除染工程を全自動で行う洗浄器である。内蔵循環ポンプにより洗浄水を循環させ、専用バスケットにセットされた被洗浄物を除染する。また、内蔵ヒーターにより洗浄水を加熱し、被洗浄物の消毒と乾燥を行う。

取扱説明書を必ずご参照ください

1.寸法及び重量
580（幅）×635（奥行）mm
×780（高さ）+60(キャスター)mm
質量　約84 Kg

2.電気的定格
*定格電圧　AC200 V（電圧変動範囲±10%）
電源周波数　50/60 Hz
*定格入力　3200VA

3.仕様
(1)槽内有効寸法 500(幅)×485(奥行)×490(高さ)mm
(2)洗浄槽内材質 SUS316
(3)外装材質 側面、天井面、背面：SUS304 ヘアライン
正面：樹脂、強化ガラス、SUS304
(4)運転制御 タッチパネルでの自動運転による洗浄消毒
(5)インターロック
・異常発生時、製品運転を停止
・緊急時、停止スイッチにより製品運転を停止
・洗浄消毒中は製品ドアをロック
・停電時製品ドアをロック、復電時製品運転を停止
(6)洗浄性能
・加温ヒーター：2.4 kW
・循環ポンプ：635W, 280L/min
(7)乾燥性能
・乾燥ヒーター：600W

4.作動原理
内蔵循環ポンプにより洗浄水を循環させ、専用バスケットにセットされた被洗浄物を除染する。また、内蔵ヒーターにより洗浄水を加熱し、被洗浄物の消毒を行い、その後乾燥する。

5.構成品
本品は以下のものから構成される。
(1)本体
(2)付属品
1)給水ホース(2本)
2)排水ホース
3)洗剤チューブ
4)仕上剤チューブ
5)下段ラック
6)配管キット
7)洗剤ラック
8)SDカード

【使用目的又は効果】
本品は、再使用可能な手術器具を除染・消毒することを目的とする。また、乾燥機能を有する。

【使用方法等】
1. 水道、お湯のバルブを開ける。
2. 電源を入れる。
3. 被対象物を専用バスケットに載せ、洗浄槽に入れる。
4. スプレーノズルが器材に接触しないで回転することを確認し、ドアを閉める。
5. 処理モードを選択する。
6. スタートボタンを押す。
7. 処理開始
8. プログラムが自動で完了する。
9. タッチパネルの「開く」を押しドアを開けて、被対象物を取り出す。
10. 水道、お湯のバルブを閉める。

【使用上の注意】
詳細については、取扱説明書を使用前に必ず読むこと。
1. 付属以外の給排水ホース、損傷・劣化のある給排水ホースは使用しないでください。
2. 給排水ホースの接続は確実におこない、水漏れのないことを確認してください。
3. 給排水ホースは人や物で踏まれる場所には設置しないでください。
4. 給排水ホースがねじれていないこと、引張られていないこと、潰されていないことを確認してください。
5. 運転後、被対象物およびラック、バスケットは高温になっていますので、取り出す際は、布手袋等を使用してください。
6.洗浄フィルター、センタープレート、SUSリングは必ず、所定の位置に正しく取り付けてください。
7.ノズルは必ず、所定の位置に正しく取り付けてください。正しく取り付けられないと、回転不良による、製品故障、性能低下、洗浄不良の原因となります。
8. 中段ノズルの形状は、上段、下段と異なるので、取り付けの際は間違えないよう注意してください。
9. 製品トラブルの原因となる、水道水に含まれるカルキ成分を除去するため、2週間に1回、アイエステックを使用して槽内洗浄消毒を実施してください。
10. 酸化剤除去剤を含むクリーナ、研磨剤、溶液を含むクリーナ、食器洗浄用クリーナ、ガラス用クリーナ、研磨剤入りスポンジ・ブラシ・スチームクリーナ等による洗浄は、製品表面を損傷するため使用しないでください。

【保管方法及び有効期間等】
1.保管方法
直射日光、水ぬれ、火気、及び高温・多湿をさけ清潔な場所に保管してください。
2.使用期限（耐用期間）
製造出荷後７年（自己認証）
条件：
取扱説明書及び添付文書に記載された取扱注意事項あるいは保守・点検に係る事項を順守し、定期的に日常点検・保守点検を実施すること。点検結果により、下記に示す主要な構成部品や保守点検事項に記載された交換部品を必要に応じ交換すること。

【保守・点検に係る事項】
1. 使用者による保守点検事項]

点検項目	頻度
洗浄フィルターの清掃	毎日
製品外観の清掃	毎週
洗浄槽内の清掃	2週間に1回
スプレーノズルの清掃	毎月

詳細は取扱説明書をご参照ください。

2. 業者による保守点検事項]

点 検 項 目	頻度
HEPA･プレフィルターの交換	1000回毎、もしくは1年毎
洗剤ポンプ内チューブの交換	1000回毎、もしくは1年毎
ノズルキャップの点検	1000回毎、もしくは1年毎
ノズルの清掃	1000回毎、もしくは1年毎
ドアパッキンの交換	1000回毎、もしくは1年毎
洗浄槽内フィルターの清掃	1000回毎、もしくは1年毎
電気回路のチェック	1000回毎、もしくは1年毎
ドアロック機構の確認	1000回毎、もしくは1年毎
安全システムの確認	1000回毎、もしくは1年毎
循環ポンプの交換	3000回毎、もしくは3年毎(推奨)
排水ポンプの交換	3000回毎、もしくは3年毎(推奨)
循環ラインゴム配管の交換	3000回毎、もしくは3年毎(推奨)
樹脂継手の交換	3000回毎、もしくは3年毎(推奨)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】
製造販売業者名：株式会社ＩＨＩ物流産業システム
**住　所：岡山県倉敷市西阿知町新田24-1
**電　話　番　号：086-441-5370
**ＦＡＸ　番　号：086-441-5368

製 造 業 者 名：株式会社ＩＨＩ物流産業システム
**住　所：岡山県倉敷市西阿知町新田24-1
**電　話　番　号：086-441-5370
**ＦＡＸ　番　号：086-441-5368

**762961893

取扱説明書を必ずご参照ください